



愛知労働局発表  
平成27年6月30日（火）

担	愛知労働局総務部総務課
	課長 加瀬川素通
	人事計画官 柳澤隆文
当	電話 052(972)0264

## ゆう活（夏の生活スタイル変革）への取組として 「朝型勤務」を導入

- 1 愛知労働局（局長 藤澤勝博）は、『ゆう活（夏の生活スタイル変革）』の取組として、平成27年7月1日から8月31日の間において、「朝型勤務」を実施することとしました。
- 2 夏の生活スタイル変革については、総理の施政方針演説にも盛り込まれるなど政府全体としての取組が求められているもので、国家公務員も積極的に取り組むこととされています。
- 3 愛知県内では、働く人がワーク・ライフ・バランスを図りつつ健康に働き続けるために、従来の働き方・休み方や雇用管理を見直す「働き方改革」が実現されるよう『愛知「働き方改革」に向けた共同宣言』を推進しており、地域経済団体や労働団体等への働きかけなどを行っている愛知労働局においても、勤務時間を1時間早める朝型勤務と早期退庁に率先して取り組むこととしました。
- 4 期間中、愛知労働局、県下の労働基準監督署の職員及びハローワークの幹部職員が朝型勤務の対象となります。（ただし、育児や介護の必要がある職員、遠距離通勤となる職員等を除く。）
- 5 朝型勤務に就いた職員については、原則超過勤務を認めず、定時退庁を徹底することとしています。
- 6 なお、労働局、労働基準監督署、ハローワークの窓口対応時間は、期間中も変更はありません。



はじめよう！夕方を楽しく活かす働き方。

『ゆう活』

「夏の生活スタイル変革」の通称が決定

政府は、「夏の生活スタイル変革」の通称を『ゆう活』に決定し、『ゆう活』を促す国民運動を盛り上げていくこととしました。「夏の生活スタイル変革」は、朝早くから働き始め、明るい夕方のうちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進してワークライフバランスを実現し、国民が豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

### 『ゆう活』とは

『ゆう活』（ゆうやけ時間活動推進）は、勤務終了時刻が早まることで生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていくという考え方から名付けられました。今まで勤務時間に充てられていた“夕”方の時間に、“悠々”とした自分の時間が生まれることでより一層生活を豊かにしていく。『ゆう活』を通じて、国民の働き方が変わることによって、生活スタイルの変革を推進します。

（ゆう）やけ時に

（悠々）とした時間が生まれる。

（友）人と会える。

（遊）ぶ時間が増える。

家族で過ごす（優）しい時間ができる。

新しい人・モノ・ことと自分が（結）ばれる。

勤務時間が、1、2時間早まることで生まれる  
自分の時間で生活を豊かにしていこう。

### 『ゆう活』のロゴマークについて

夕方を想起させるオレンジ色を基調に、  
豊かな時間が広がっていくことを表現したデザインです。



## 愛知「働き方改革」に向けた共同宣言

～ 働き方の見直しで働く人も家庭も地域も企業も元気に ～

我が国の活力と成長力を高め、持続可能な社会をつくる観点から、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が求められています。

特に労働の分野では、長時間労働を前提とするような労働慣行を改めることが求められてきましたが、全国的にも長時間労働を行う労働者の割合は目立った減少傾向を示していない状況があり、また過労死等に係る労災認定件数も高水準で推移している状況があります。

愛知県でも全国より長時間労働の傾向が見られ、平成 25 年の調査では、所定外労働時間が 1 カ月当たり 12.0 時間と全国平均よりも長く、月間総実労働時間も 145.8 時間で全国平均の 145.5 時間を上回っています。年次有給休暇の取得率は 50%前後で推移しているものの、「2020 年までに 70%」とする国の目標には及ばない現状です。

そこで、労働環境を根本から見直し、時間外労働の抑制や休暇取得を推進するとともに、労働者の生活スタイルや家庭責任、地域貢献等に対応できる多様な働き方・効率的な働き方を広めるなど、「働き方改革」を強く進めることが重要です。

このような「働き方改革」を進めることによって、過労死等の防止はもちろん、すべての人々が健康で安心して生き生きと働くことができるようになることや人材の確保・育成・生産性の向上などの効果も期待でき、女性の活躍する社会、若者や高齢者等も能力を発揮できる社会、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現にもつながります。

私たちは、これらの共通認識を持ち、各企業の取組を促進し先進的な事例を紹介する等の活動を通じ、この宣言に賛同いただける自治体や各団体等とも連携しながら、働く者が意欲と能力を十分発揮し、安心して働ける環境の整備に向けて、「働き方改革」を進めます。

これらのことを通じ、愛知の働く人、家庭、地域、企業がより魅力的で元気になることを目指します。

平成 27 年 2 月 4 日

愛知労働局 愛知県 愛知県経営者協会 愛知県商工会議所連合会  
愛知県商工会連合会 愛知県中小企業団体中央会 日本労働組合総連合会  
愛知県連合会 公益社団法人愛知労働基準協会・各地区労働基準協会